

料金後納

家庭ほけんニュース

(第 105 号 2025 年8月)

公式HP

公式LINEはこちら



ゆうメール

「自筆証書遺言書」の保管制度



- 「自筆証書遺言」とは、自分で書いた遺言書のことですが、以下の点に注意が必要です。
(遺言書作成には、専門家のアドバイスを受けると安心です)

- 本文、日付、署名を含めて全て遺言者本人が手書きする必要があります
- 具体的な日付(年月日)の明記が求められ、曖昧な日付は無効となります
- 遺言者自身の署名と押印が必要です
- 財産配分や遺産分割の方法を具体的に記載します



- また、令和 2 年 7 月 10 日より、法務局での保管制度が導入されました。当該制度の利用により、遺言書の紛失や改ざんのリスクを減らし、遺言内容が確実に実行されることが期待できます。自筆証書遺言書は法律上の要件が厳しく、検認手続きにおいて無効とされるケースも多かったのですが、当該制度により検認手続きが不要となるなど活用しやすくなりました。保管制度の手順は以下の通りです。

- ① 遺言者が自筆証書遺言を作成
- ② 遺言者が遺言書(遺言書を入れた封筒に「封」はしない)を持参し、法務局に保管申請を行います。本人確認書類(運転免許証・パスポート等)の提示が必要です。
- ③ 法務局は遺言書を受理し保管します。遺言書が法務局に保管されていることを証明する保管証が交付されます。



(参考) 保管手続きには、保管料(手数料)がかかります。手数料は法務局により異なる場合がありますので、事前に確認ください。手数料の支払いは収入印紙で行い、手続を行う遺言書保管所(法務局)で購入できます。

- 遺言書の保管の申請:1 件(遺言書 1 通)につき 3,900 円
- 遺言書の閲覧の請求(モニターによる):1 回につき 1,400 円
- 遺言書の閲覧の請求(原本):1 回につき 1,700 円
- 遺言書情報証明書の交付請求:1 通につき 1,400 円
- 遺言書保管事実証明書の交付請求:1 通につき 800 円

【がん特集】

がんリスク検査のご紹介 ★

- 日本では年間 100 万人が新たにがんと診断されています。がんは早期発見が重要ですが、定期検診を年に何度も行うのは現実的ではありません。今回ご案内する「サリバチェッカー」は、だ液を用いたがんリスク検査サービスで、痛みを伴わず自宅で簡単手軽に実施でき、「肺がん、大腸がん、膵がん、乳がん(女性のみ)、口腔がん、胃がん」について「今のリスク評価」を種類ごとに把握することができます。リスク値が高い場合に医療機関でのさらなる精密検査を推奨する一方、リスク値が低い場合でも定期的な健康診断を受けることが推奨されています。

※ この検査は、現在のがんリスクを評価するもので、診断を目的としたものではありません。(利用時には医師の診断や健康管理を併用することが重要です。)

- 検査費用ですが、通常価格は「26,400 円(税込)～」となっておりますが、検査費用が「割引」される制度もございます。ご自身やご家族のがんリスクを割引価格で調べておきたいとお考えのかたは、当社担当者までお気軽にご相談ください。



(出典:サリバテック公式HP)

当社に寄せられた【お客様の声】です

お声

自動車保険の更新手続きの際に、加入中の生命保険の保障内容の説明や、ハザードマップでの浸水地域や避難場所の確認、がん治療施設の提供をいただきありがとうございました。

30代/女性(損害保険ご契約者様)



お声

家庭保険サービスさんに、安全運転講習会を開催していただいたことで、当社の社員が事故の恐ろしさを再認識することができました。また事故時の対応や防止策はとても勉強になり、ありがたく感じています。

60代/男性(法人保険ご契約者様)



当社は、お客様からのお声を、公式 HP に掲載しております(年2回)。皆様からの貴重なご意見、ありがとうございます！

「もしも」の時にも お客様の夢をかなえたい

取扱代理店 家庭保険サービス株式会社

〒839-1321 福岡県うきは市吉井町 732-6

メール: hasi-ag@eos.ocn.ne.jp

引受保険会社 損害保険ジャパン(株)・SOMPOひまわり生命保険(株)・第一生命保険(株)

このニュースは概要を説明したものです。詳しい内容については、「ご契約のしおり(約款)」「重要事項等説明書」などをご覧ください。なお、ご不明な点は、取扱代理店または上記保険会社までお問い合わせください。(受付時間) 平日 9:00~17:30

©2010-2025家庭保険サービス株式会社.All Rights Reserved.



公式 HP

